

第14号様式 (第8条関係)
(その1)

収 支 報 告 書

令和 3 年分

(ふりがな)
1 政治団体の名称
(おいだ 昌克 こうえんかい)

おいだ 昌克 後援会

2 主たる事務所の所在地
大垣市二葉町 4-2-1

3 代表者の氏名
桑原 紀生

4 会計責任者の氏名
種田 さえ

政治団体の区分	
<input type="checkbox"/> 政党	<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
<input type="checkbox"/> 政党の支部	<input checked="" type="checkbox"/> その他の政治団体
<input type="checkbox"/> 政治資金団体	<input type="checkbox"/> その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
<input type="checkbox"/> 2以上の都道府県の区域等	<input checked="" type="checkbox"/> 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	
<input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 有 (この場合は以下を記入)
公職の種類	
資金管理団体の届出をした者の氏名	

国会議員関係政治団体の区分	
<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体	<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者の氏名	
公職の種類	

資金管理団体の指定の期間	
令和 年 月 日 から	令和 年 月 日 まで

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間	
令和 年 月 日 から	令和 年 月 日 まで

事務担当者の氏名	
種田 昌克	
(電話)	0584-77-2288
(電話)	080-3063-2556



(その7-1)

(7) 寄附の内訳							寄附者の区分		個人	
寄附者の氏名	金額						年月日	住所	職業	備考
	十億	百万	千	円	令和					
種田 昌克			124	300	03	4	1	大垣市二葉町4-2-1	自営	
この頁の小計			124	300	03	4				
その他の寄附										
合計			124	300	03	4				

(注) 同一の者からの寄附で、その寄附の合計金額が、年間5万円を超えるものについては、その寄附をした者ごとに名寄せして各欄に記載してください。
 年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載して差し支えありません。
 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみ記載してください。
 ただし、課税上の優遇措置を受けるときには、金額の多寡に関わらず、全て記載しておく必要があります(寄附者の区分は「個人」のみ。寄附を受けた者は、政党又は課税上の優遇措置のあるその他政治団体に限る)。

(その15-3)

(3) 政治活動費の内訳				項目別区分 (3) 機関紙誌の発行その他の事業費 ア 機関紙誌の発行事業費、(印刷費)						
支出の目的	金額				年月日	支出を受けた者の氏名(団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考		
	十億	百万	千	円						
印刷費			69	850	令和3	7	21	岩田印刷	大垣市西九川町1丁目24番地2	／
印刷費			54	450	3	10	15	岩田印刷	大垣市西九川町1丁目24番地2	／
この頁の小計			124	300						
その他の支出										
合計			124	300						

(注) 1件あたりの金額(数回にわたってされたときはその合計金額)が5万円以上(国会議員関係政治団体にあつては1万円超)の支出については、その支出の目的、金額、年月日、支出を受けた者の氏名及び住所を、該当欄に記載してください。
これにより明細を記載した以外のものについては、「その他の支出」欄にまとめて、その合計金額のみを記載してください。

(その20)

宣 誓 書

添付書類 (別添のとおり)

- ・ 領収書等の写し
- ・ 政治資金監査報告書 (国会議員関係政治団体に限る。)

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和4年4月22日

政治団体の名称

おいだ昌克後援会

会計責任者の氏名

種田 さえ

(備考)

会計責任者本人が提出する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が提出する場合にあっては当該代理人の権限を証する書面及び本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、会計責任者本人の署名その他の措置を講ずる場合は、この限りでない。